

平成24年度独立行政法人環境再生保全機構業務実績の
評価書

平成25年8月21日
環境省独立行政法人評価委員会

総合評価： A

概 評

独立行政法人環境再生保全機構は、平成16年4月に旧公害健康被害補償予防協会と旧環境事業団を統合し、公害に係る健康被害の補償及び予防、環境の保全に関する民間団体の支援、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理の円滑な実施の支援、維持管理積立金の管理等の業務を行うことにより、良好な環境の創出と環境の保全を図ることを目的として設立された。その後、石綿による健康被害の救済に関する法律の施行に伴い、平成18年3月から石綿健康被害救済業務が新たに追加された。

平成24年度においては、年度計画に沿って、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上、業務運営の効率化、財務内容の改善、その他の業務運営に関する重要事項について、順調な成果を上げており、総合的にみて中期目標の達成に向け、適切な業務運営を行っているといえる。

業務の質の向上に関する事項

- 公害健康被害補償業務については、補償等に必要な汚染負荷量賦課金の徴収が計画どおり行われている。また、納付義務者や都道府県等に対する的確な指導、利便性の向上への取組及び事務処理の効率化が図られている。
- 公害健康被害予防事業については、収入の安定的な確保と事業の重点化及び効率化が図られるとともに、公害患者等のニーズの把握と各種事業への反映に努め、事業参加者の概ね9割から高い評価を得ている。また、知識の普及にあたっては、様々な媒体や手法による情報提供が行われるとともに、研修についても、ニーズを踏まえた内容の改善が図られ、最新の知見を取り入れた実践的な研修が行われている。なお、平成24年度より、ニーズを把握するための新たな取組もなされており、今後は、そうした取組の結果等をも踏まえた事業の実施が期待される。
- 地球環境基金業務については、国の政策目標等に沿った事業の重点化や、利用者の利便性の向上、基金事業の広報等の取組が適切になされている。また、厳しい経済情勢の中にも関わらず、募金活動の強化により寄付件数が増加したことは評価できる。しかしながら、寄付金額は減少しており、大口寄付者からの寄付が得られなかったことについて、今後の対策が期待される。
- ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基金業務については、昨年度の評価委員会からの指摘に基づきホームページの改善を行うなど、適切に実施されている。
- 維持管理積立金の管理業務については、資金の運用、積立金の管理、積立者への運用状況の報告等が、適正に実施されている。

- 石綿健康被害救済業務については、救済制度の確実かつ広範な広報活動を実施するとともに、被害者の認定について迅速な処理が行われている。

また、患者等へのアンケート結果を基に申請の手引きの改訂を行うなど制度運営の円滑化が図られているとともに、情報セキュリティ対策が適切に行われるなど、安全かつ効率的な業務実施体制の構築が進められている。

機構の組織・業務の運営に関する事項

- 平成24年度は、救済給付の返還手続き事務の一元化により業務を給付課に統合するなどして業務体制の効率化が進められている。

また、内部統制の強化に関しては、理事長のリーダーシップの下、リスク管理の強化、コンプライアンス意識の浸透に加え、若手職員による業務改善に向けた取組や意見交換など、多様な職員に対する管理が適切になされている。

- 経費の効率化・削減については、一般管理費及び業務経費ともに計画を上回る削減を行うとともに、その増減内容が明らかにされている。今後も、事業の外部委託等、経費の削減に努力することが望まれる。

- 業務における環境配慮については、温室効果ガスを平成18年度比で35.6%削減しており高く評価できる。

財務内容の改善に関する事項

- 財務の状況については、平成24年度の総利益は、34億円であり、その主な要因は、承継勘定における建設譲渡事業に係る貸倒引当金戻入及び利息の収支差等によるものである。

資金運用については、各基金の運用方針に基づき、安全かつ効率的な運用が行われている。

また、承継業務に係る債権・債務の処理については、破産更生債権等の償却処理を迅速に実行するとともに、正常債権以外の債権回収も目標を上回る実績を上げている。

さらに、短期借入金については、資金管理を適正に行うことにより、財投借入金等の償還を円滑に行いつつ、その限度額を超えない運用が行われている。

その他の業務運営に関する重要事項

- 人事評価制度による評価結果を昇給及び賞与に反映させるとともに、常勤職員数を削減するなど人事に関する中期計画の目標達成に向けた着実な取組がなされている。

また、職員研修についても、必要な知識等の取得や能力の開発に向け適切に行われている。

事項別評価

I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

以下に示すとおり、各業務において適正な運営が図られ、それぞれの業務について、適切に成果を上げていると判断し、A評価とする。

〔公害健康被害補償業務〕（評価：A）

1. 汚染負荷量賦課金の徴収（評価：A）

未申告督促、実地調査、委託事業者の指導等の確な徴収業務が行われ、申告額に対する収納率をほぼ100%としたことは評価できる。

虚偽申告等の不適切な事案を未然に防止し、適正・公正な賦課金申告に資するため、一定規模以上の硫黄酸化物を排出している工場事業場に対する実地調査は、目標を上回る63事業所で、地域、業種に偏らない体系的な調査が行われている。ただし、納付義務者への実地調査により、調査対象の約3割に施設の申告漏れなどが確認されており、今後とも体系的な調査の継続的な実施が求められる。

徴収業務に係る委託費については、民間競争入札の活用等により、年々減少し、平成20年度比8.98%の削減を実現している。

納付義務者等に対しては、全国で説明会を開催するとともに、ホームページ上でのオンライン申告手順の情報提供など利便性の向上が図られている。

なお、納付義務者に対する申告納付等の業務指導については、実地調査における指導内容が多岐に及んでいることを踏まえ、今後とも効果的な指導を継続する必要がある。

また、オンライン申告については、申告件数が前年度よりも約10%増加したことは評価できるが、未だ50%以下にとどまっており、引き続き、オンライン申告の促進に向けた取組の充実が求められる。

2. 都道府県等に対する納付金の納付（評価：A）

システム入力に関する留意事項の追加などの手引書の見直しや、都道府県等担当者への説明、現地指導等により、事務処理の効率化と都道府県等担当者への周知徹底が図られている。

また、事業を実施する上で創意工夫が見られた事例の、都道府県等への情報提供が適切になされているとともに、オンライン申請を維持するための説明会の開催なども適切に行われており、評価できる。

〔公害健康被害予防事業〕（評価：A）

1. 収入の安定的な確保と事業の重点化（評価：A）

予防基金の運用状況については、計画を上回る運用収益を上げるなど収入の安定確保が図られている。

また、ぜん息等の発症予防・健康回復に直接つながるソフト3事業（健康相談事業、健康診査事業、機能訓練事業）への申請を優先的に採択するなど、事業の重点化及び効率化が図られている。

2. ニーズの把握と事業内容の改善（評価：A）

患者団体や関係NPO法人との合同連絡会の開催による意見交換や事業参加者へのアンケート調査などを通じて、患者等のニーズの把握に努め、各種事業に反映している点は評価できる。事業参加者の評価も、概ね9割が5段階中上位2段階の評価となっており、今後も、こうした取組を推進していくことが望まれる。

また、事業実施効果に関する調査研究については、事業内容の改善のための新たなワーキンググループを設置し、事業効果の高い事例をとりまとめた事例集を作成配付するなど一定の取組が行われている。

なお、平成24年度より、講演会や水泳記録会等の参加者を対象とした、事業終了2ヶ月後の追跡アンケート調査や呼吸リハビリテーションマニュアルの製作なども新たに実施されており、今後は、そうした調査結果等をも踏まえた事業の実施も求められる。

3. 調査研究（評価：A）

環境保健分野及び大気環境改善分野ともに、公募と採択が計画通りに適切に実施されている。新規調査研究課題の実施に当たっても、環境再生保全機構や関連学会のホームページに加え、日本アレルギー学会の協力を得て、同学会員への個別通知を行うなど広く公募を行うなどして多数の応募がなされるとともに、公募から採択までの処理日数も計画より短縮されており評価できる。

また、研究成果についても、学会や論文発表などを通じ公表されるとともに、パンフレット等の形で事業への反映も図られている。

今後も、予防や治療に効果の高い課題を研究課題として選定していくことが望まれる。

4. 知識の普及及び情報提供（評価：A）

学会や自治体、NPO等と連携した講演会や講習会、パンフレットの作成など、様々な手法や媒体による情報提供が行われ、ほぼ全ての事業で参加者の概ね9割から高い評価を受けている。特に、死亡事故を受けてなされた自治体からの要望を受け、急遽、研修会を開催するなど迅速な取組も見られるとともに、啓発資料についても、現場にとって有用であり広く活用されるなど、普及啓発活動が適切に行われており評価できる。

また、得られた知見等についても、ホームページを通じて情報発信しており、大気環境等の情報館のアクセス数も700万件を超えている（昨年度比1.6倍増）。

5. 研修の実施（評価：A）

予防事業の助成対象とした「親子ぜん息キャンプ」の実施事例を紹介するなど、受講者のニーズを踏まえた研修カリキュラムの改善が図られている。また、PM2.5など最新の知見を取り入れるなどして実践的な研修が行われ、全ての研修において、事業参加者の9割以上から高い評価を得ており評価できる。

今後は、高評価者の割合をより高めるなど、目標を高く設定した上での研修内容の改善も検討すべきである。

また、研修受講者数については、早期の受講案内等の措置が講じられているものの、受講者数の増加などの具体的な成果は得られておらず、今後、eラーニング学習システムの導入など、研修に直接参加できなかった者への情報提供も含めた研修事業の充実が期待される。

6. 助成事業（評価：A）

環境保健分野に係る助成事業については、患者団体へのヒアリング等によって把握した患者ニーズを踏まえ、ソフト3事業（健康相談事業、健康診査事業、機能訓練事業）に重点化した助成がなされており、いずれの事業においても参加者数が前年度を上回っている。

また、大気環境の改善分野に係る助成事業についても、これまで同様、幹線道路沿線の特に子供を対象とする施設への大気浄化植樹事業が行われている。

さらに、実務者連絡会議等の場を通じた地方公共団体に対する情報提供等によって、健康診査事業のスクリーニング回数の見直しや環境改善事業の増加につながるなど事業効果も見られ、順調に事業が実施されている。

〔地球環境基金業務〕（評価：A）

1. 助成事業に係る事項（評価：A）

助成期間（3年）の厳守等による助成先の固定化の回避、助成先の裾野の拡大に向けた取組、助成事業の重点化、利用者への情報提供の強化などによる利便性の向上等については、第三者委員会による評価を踏まえ、確実に実施されている。

特に、これまで説明会を実施していなかった地域における説明会の開催など、地球環境基金事業の周知広報に積極的に努めた結果、説明会を実施した全ての県に所在する団体から助成の要望書が提出されたことは評価できる。事業の重点化においても、東日本大震災関連の環境保全活動を行っている団体への特別助成や、アセアン等のアジア太平洋地域における活動への助成を行うなどしている。

今後とも、助成事業の実施にあたり、利用者の利便性の向上など、NPO等がより効率的・効果的に事業を実施できるような取組が行われることが期待される。

2. 振興事業に係る事項（評価：A）

調査事業及び研修事業ともに、ニーズを踏まえた事業が重点的且つ効果的に実施されており、参加者からも高い評価を得ている。

特に、震災対応として、NPO等の活動が活発になっている東北地域の活動状況を最優先で調査公表するとともに、洋上漂流物の調査研究等が速やかに行われた点は評価できる。

また、研修事業においても、環境保全活動の担い手であるNPO等の人材育成と組織運営の向上に向けた研修・講座を実施しており効果的な研修が行われている。

今後とも、NPO等と連携し、これら事業の推進が図られることが期待される。

3. 地球環境基金の運用等について（評価：A）

募金活動のP D C Aを適切に行い、広報活動に努めた結果、厳しい経済情勢の中にもかかわらず、寄付件数が増加したことは評価できる。また、基金の運用についても適切に行われている。

ただし、寄付金額は減少しており、大口寄付者からの寄付が得られなかったことについての今後の対策が期待される。

〔ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基金による助成業務〕（評価：A）

軽減事業及び振興事業への助成について適正に審査し実施されており、助成金の交付状況についてもホームページで公表されている。

〔維持管理積立金の管理業務〕（評価：A）

事務処理手順書を作成するなどして、維持管理積立金の積立・管理が適切に行われている。また、それらの積立金の資金運用についても国債等により安全性を優先し堅実に行われているとともに、積立者に対する運用利息額等の通知も適切に実施されている。

〔石綿健康被害救済業務〕（評価：A）

1. 救済制度の広報の充実、申請者等への相談の実施（評価：A）

新聞やリスティング広告、専門誌への広告など多様な媒体を活用した広報活動がなされ、ホームページへのアクセス件数が過去最も多かった制度発足時の件数を超えるとともに、窓口相談等の問い合わせ件数も平成23年度比で35%増加するなど成果が上がっている。

また、救済制度に関する相談等についても、フリーダイヤルや保健所説明会等を通じて適切に対応している。

2. 制度運営の円滑化等（評価：A）

アンケート結果を基に、申請の手引きを分かりやすい内容に改訂するとともに、保健所説明会の開催を増やすなどして、制度運営の円滑化に努めている。

また、学会等と連携しセミナーを開催するなどして、申請手続き等の周知や診断精度の向上が図られるとともに、事業実施の円滑化に役立つ研修会や計測機関の育成事業が実施されている。

さらに、認定状況をホームページで公表するなど、情報公開も積極的に行われている。

3. 認定・支給の適正な実施（評価：A）

医療機関への迅速な連絡や情報提供、医学的判定にかかる手続きの簡素化に努めるなどして、申請・請求から認定までの処理日数が大幅に短縮されたことは評価できる。

また、救済給付の審査・支給についても、周知広報等により給付件数、給付額ともに前年度を上回っているとともに、労災対応にならない死亡者遺族への対応も進んでいるなど適切に行われている。

4. 安全かつ効率的な業務実施体制の構築（評価：A）

認定・給付システムの改修により業務が安定的に実施され、業務の効率化が図られるとともに、部内職員全員を対象とした研修の実施など、個人情報保護及び情報セキュリティ対策が適切に行われている。

5. 救済給付費用の徴収（評価：A）

年度当初に徴収決定額の通知を行うなど、特別拠出金の徴収は確実に実施されている。

6. 救済制度の見直しへの対応（評価：A）

労災保険制度との連携などの諸課題について、環境省及び厚生労働省に対する調整を行うなど適切な対応がなされている。

II. 業務運営の効率化に関する事項

以下に示すとおり、組織運営の効率化、業務運営の効率化、経費の効率化・削減及び業務における環境配慮について、適切に成果を上げていると判断し、A評価とする。

1. 組織運営の効率化（評価：A）

組織運営の効率化を図るため、2課に分かれていた石綿健康被害救済部における救済給付の返還請求手続きの業務を給付課に一元化する組織の合理化を行っている。

また、内部統制の強化に関しては、理事長のリーダーシップの下、ボトムアップ型の業務改善提言の取組など若手職員の意欲の活用や、一般職員や管理職との意見交換の実施などによるコミュニケーションの強化、コンプライアンス意識の浸透など、多様な職員に対する管理が適切になされている。

さらに、リスク管理については、リスク項目の軽重付けとリスクマップの作成を行うことで、組織として優先的に対応すべきリスク項目（650項目中69項目）を確認しつつ、リスクへの新たな対応策の必要性の検討を行うなど、リスク管理の強化に努めており、評価できる。

2. 業務運営の効率化（評価：A）

コンプライアンス推進委員会など外部有識者からなる各種委員会を活用し業務実施上の助言を受けるとともに、システムサーバを外部委託するなどの取組を実施している。

一般管理費及び業務経費ともに計画を上回る削減となっているとともに、人件費の対国家公務員比についても、他の法人に比べて高い状態であるものの、概ね109程度とする目標を達成しており、ホームページ上での公表もなされている。

また、競争性のない随意契約についても削減の方向が定着するなど、効率化のための取組が継続して行われており適切と判断できる。

なお、随意契約の見直しに当たっては、効率化の視点に加え、環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律第21条の3の趣旨を踏まえた見直しも必要であり、今後とも、民間団体がその専門的な知見又は地域の特性を生かすことができる分野において、それら民間団体の参入の機会の増大を図るよう努めることとする。

3. 業務における環境配慮（評価：A）

温室効果ガス排出量については、計画（3%削減）を大幅に上回り、平成18年度比で35.6%削減している。

また、環境報告書の作成及び公表にあたっては、標準的な取組がなされている。

Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項

以下に示すとおり、財務の状況、承継業務に係る債権・債務の適切な処理、短期借入金 の 限度額について、適切に成果を上げていると判断し、A評価とする。

1. 財務の状況（評価：A）

平成24年度の総利益は約34億円であり、その主な要因は、承継勘定における建設譲渡事業に係る貸倒引当金戻入及び利息の収支差等によるものである。

利益剰余金は前年度末の約126億円に対して、平成24年度は、繰越積立金取崩額0.81億円、当期積立額約34億円を計上し、当期末残高は約159億円となっている。

運営費交付金の使用実績については、事務の効率化による経費の縮減等により計画額を下回っている。

また、資金運用については、各基金の運用方針等に基づき安全かつ効率的な運用が図られている。

2. 承継業務に係る債権・債務の適切な処理（評価：A）

平成24年度末の正常債権以外の債権残高は、個別債権ごとの管理の強化により、約268億円と前年度末に比べ約33億円圧縮し中期計画の目標を達成した。その主な増減要因としては、減少要因が回収の約46億円と貸倒償却の約0.8億円に対し、増加要因は正常債権と非正常債権の移入移出差による13億円となっている。

約定弁済先の管理強化の取組については、延滞が懸念された東京電力福島第一原子力発電所事故の警戒区域内の債務者に対しても、避難先で状況のヒアリングを行うなど、個別債権ごとの管理が適切に行われている。

法的処理の推進状況等については、平成23年度から係属していた競売等6件のうち5件が終結し、新たに1件の仮押さえを行った結果、年度末の係属中の法的処理事案は2件となっている。

サービサーへの新規委託については、当年度に3件（債権残高5億円）の委託を行い、中期計画の目標（委託債権残高：28億円）を達成した。

3. 短期借入金の限度額（評価：A）

計画的かつ機動的な資金管理により、借入限度内での借入を行い、財投借入金等の償還が円滑に実行されている。

4. 重要な財産の処分等に関する計画（評価：A）

戸塚宿舎の処分については、国庫納付に向けた取組が適切に行われている。

IV. その他業務運営に関する重要事項

以下に示すとおり、人事に関する計画、その他の中期目標を達成するために必要な事項について、適切に成果を上げていると判断し、A評価とする。

1. 人事に関する計画（評価：A）

計画通り、事業管理部の常勤職員1名の削減を進め、人事評価結果を昇級及び賞与に反映させつつも、人事評価について、被評価者との面談時間を十分に設け意見交換を実施するなど、各職員に対するケアも適切になされている。

また、職員研修についても、外部で行われる研修を含め29講座実施されるなど、必要な知識等の取得や能力の開発に向け適切に行われている。

2. 積立金の処分に関する事項（評価：A）

業務財源に必要な金額は積立金として承認を受け、適切に執行されている。

(総合評価: A)

	評価比率	総合評価					
		大項目	中項目	小項目			
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	50%	A 4.00	2.00				
<公害健康被害補償業務>	10%			A 4.00	0.40		
1 汚染負荷量賦課金の徴収	5%					A 4 0.20	
2 都道府県に対する納付金の納付	5%					A 4 0.20	
<公害健康被害予防事業>	7%			A 4.00	0.28		
1 収入の安定的な確保と事業の重点化	2%					A 4 0.08	
2 ニーズの把握と事業内容の改善	2%					A 4 0.08	
3 調査研究	1%					A 4 0.04	
4 知識の普及及び情報提供の実施	1%					A 4 0.04	
5 研修の実施						A 4 0.04	
6 助成事業	1%					A 4 0.04	
<地球環境基金業務>	10%			A 4.00	0.40		
1 助成事業に係る事項	5%					A 4 0.20	
2 振興事業に係る事項	2%					A 4 0.08	
3 地球環境基金の運用等	3%					A 4 0.12	
<ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基金による助成業務>	3%			A 4	0.12		
<維持管理積立金の管理業務>	3%			A 4	0.12		
<石綿健康被害救済業務>	17%			A 4.00	0.68		
1 救済制度の広報の充実、申請者等への相談の実施	3%					A 4 0.12	
2 制度運営の円滑化等	3%					A 4 0.12	
3 認定・支給の適正な実施	5%					A 4 0.20	
4 安全かつ効率的な業務実施体制の構築	2%					A 4 0.08	
5 救済給付費用の徴収	2%					A 4 0.08	
6 救済制度の見直しへの対応	2%					A 4 0.08	
II 業務運営の効率化に関する事項	23%	A 4.00	0.92				
1 組織運営	6%					A 4 0.24	
2 業務運営の効率化	15%					A 4 0.60	
3 業務における環境配慮	2%					A 4 0.08	
III 財務内容の改善に関する事項	20%	A 4.00	0.80				
1 予算	10%						
2 財務の状況						A 4 0.40	
3 承継業務に係る債権・債務の適切な処理		8%					A 4 0.32
4 短期借入金の限度額		2%					A 4 0.08
5 重要な財産の処分等に関する計画							A 4 0.08
6 剰余金の使途							
7 保有資産の見直し							
IV その他業務運営に関する重要事項	7%	A 4.00	0.28				
1 職員人事に関する計画	5%					A 4 0.20	
2 積立金の処分に関する事項	2%					A 4 0.08	
総合評価			A			4.00	